

労働基準広報 2018 No.1954

4/1

CONTENTS

特集 「転職・再就職指針案」の内容 ————— 6

中途採用を行う企業に「元の業種・職種にかかわらない採用」など示す

去る3月2日、「年齢にかかわりない転職・再就職者の受入れ促進のための指針案」が諮問された。同指針案は、政府の「働き方改革実行計画（平成29年3月28日働き方改革実現会議決定）」の方針を受けたもの。中途採用や転職・再就職に特化して、「元の業種・職種にかかわらない採用」や「公正・柔軟な処遇」、「職務遂行能力の適正な評価」など企業が取り組むことが望ましいと考えられる事項を示す初の指針となるものであり、今年3月中に正式に策定される予定だ。

(編集部)

●トピック/4月から改正労働契約法による無期転換制度が本格化! ————— 15

今年4月から無期転換申込権が発生する有期契約者が続々と

(編集部)

●弁護士&元監督官がズバリ解決! ~労働問題の「今」~ ————— 18

〈第44回〉働き方改革関係法律案要綱①

時間外の上限は月45時間・年360時間を原則とし上限違反には罰則を付す

(弁護士・森井利和&特定社会保険労務士・森井博子)

●企業税務講座 ————— 30

第88回 平成30年度税制改正大綱③

基礎控除が原則48万円に

(弁護士・橋森正樹)

●NEWS ————— 1

(厚労省・30年度の労災補償業務運営の重点事項)ハラスメント事案は関係者の調査を徹底/ (29年賃金構造基本統計調査結果)所定内給与は前年比0.1%増の30万4300円に/ (29年12月末・労働保険の適用状況)適用事業数は労災保険、雇用保険ともにやや増加/ほか

●レポート/建設業「人材確保対策セミナー」が開催 ————— 36

建設業での人材確保等の問題を解決する実用的な方法などの紹介を行う

(編集部)

●本誌読者アンケート — 39 ●連載 労働スクランブル⑩ (労働評論家・飯田康夫) — 40 ●労務資料 平成29年 就労条件総合調査結果③ ~定年制等、賃金制度~ — 42 ●わたしの監督雑感 山口・岩国労働基準監督署長 山下徹 — 54 ●編集室 — 56

アンケートへのご協力をお願い致します(39ページ)

労務相談室

回答者

労働契約法 [無期転換した者から有期契約に戻りたいとの申出] 認める義務あるか — 48 弁護士・加島幸法
雇用保険 [再就職手当受給のため資格取得日変更の申出] 変更認めてよいか — 50 特定社労士・松本雄之
セクハラ [男性社員が多数の女性社員へ1~2回ほど食事の誘い] セクハラか — 52 弁護士・平田健二

バックナンバーが閲覧できます!!

<http://rouki.chosakai.ne.jp/>

本誌ご購入の皆様へ

ビジネスセミナー「労働塾」のご案内